

令和4年度 東京都立忍岡高等学校 学校経営計画

校長 造作 聡美

I 目指す学校

1 教育目標 「たくましく生きる力を身に付けた国際社会に有為な人材を育成する」

2 スクール・ミッションとスクール・ポリシー

(1)スクール・ミッション

基礎・基本の充実、専門家と連携した多様な選択科目や教育活動を通じて、個々の可能性を広げ、自分の道を切り拓く力を育てるとともに、自ら考え、判断し、行動し、互いに認め合い、豊かな人間性と社会性をもった、どのような状況の中でも常に学び続ける人間を目指して、たくましく生きる力を身に付けた国際社会に有為な人材を育成します。

(2)グラデュエーション・ポリシー(教育活動を通じて育成する生徒の姿)

- ①社会の変化に主体的に対応し、自ら学び、考え、行動する生徒。
- ②自発的に学習に取り組み、豊かな知性や感性、創造力を伸ばそうとする生徒。
- ③自らの在り方、生き方を考え、多様な価値観を互いに認め合いながら、将来の夢に向けて努力する生徒。

(3)カリキュラム・ポリシー(教育課程を編成・実施するための基本方針)

- ①基礎的・基本的な学力の向上を図り、個性と創造力を伸ばす教育を推進する。
- ②日本の伝統・文化理解教育、グローバル教育、家庭科専門教育等、特色ある教育活動を推進する。
- ③計画的・系統的にキャリア教育、専門教育を推進し、自己実現を図る。

(4)アドミッション・ポリシー(本校が求める生徒の姿)

- ①四年制大学等への進学希望や将来の夢をもち、その実現に向け主体的に学習する意欲をもつ生徒。
- ②部活動や学校行事、奉仕活動や地域行事への参加などに、積極的に取り組む生徒。
- ③マナーやルールを守るなど、規範意識を高めて高校生活を充実させる意欲のある生徒。

II 中期的目標と方策

- 1 特色ある教育課程を生かし、様々な形態の学習活動を通して、生徒が主体的に取り組む対話的で深い学びを学校全体で工夫し、学力の伸長を図る。
- 2 3年間を見通した計画的なキャリア教育と系統的な進路指導により、自己の在り方生き方を考えさせ、進路目標の設定や時間割の作成に積極的な姿勢で臨むことで進路への意欲を高め、生徒一人一人に適した進路実現を図る。
- 3 学校生活全般を通して、社会的ルールの遵守、思いやりの心、豊かな人間関係の構築を重視し、人権尊重の意識と態度を醸成する。
- 4 事故の無い安心・安全な学習環境づくり、心身の健康づくりを推進するため、計画的な安全教育や防災教育の実施、教育相談や特別支援教育体制の構築・充実、体力向上に資する活動等の設定を図る。
- 5 生活科学科は、都立高校における家庭科教育の中心的役割を果たすため、生徒に高い技術・技能を修得させ、将来のスペシャリストとしての資質・能力の育成と伸長を図る。
- 6 教育活動全般を保護者、地域、都民に対して広く知らせるとともに、公開講座や施設開放、ボランティア活動等により学校として地域や小・中学校との連携を図り、地域に貢献する。
- 7 組織的な学校経営と経営企画室の学校経営参画を促進し、全教職員による協働体制を構築し、学校課題の解決に取り組む。

III 今年度の取組目標と方策

今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、年間を通じて臨機応変に教育活動の変更・見直しが必要となる。次の基本方針に基づきながら、I及びIIの目標と方策により最大限の努力をする。

基本方針 ◆生徒の安全と健康を第一に優先する。

◆生徒の「学び」を支え、進路の実現に最大限の努力をする。

◆授業時間の確保を優先し、学校行事・部活動については、実施方法を工夫し、延期や中止も含めて臨機応変に対応する。

1 学習指導の充実

教育活動の目標と方策	具体的な取組
生徒の学力向上に資する授業の実践	○都立高校学力スタンダードに基づき、基礎基本を徹底して、進学や就職に必要な学力を定着させる。 ○生徒自らが学習習慣を身に付け、学力伸長を図ることができるように、確認テストや週末課題、単元課題等を計画的・継続的に実施する。 ○よりよい授業を目指して、相互授業参観や情報・意見交換を積極的に行う。 ○毎学期末に生徒による授業評価を行い、その結果を活用する。
生徒が主体的に取り組む対話的で深い学びによる学力の伸長	○授業においては、講義・説明、実技、実習以外にも、思考力、判断力、表現力等を育成するための様々な学習方法を工夫し、生徒の関心・意欲、自ら学ぶ姿勢を高め、学力の伸長を図る。 ○わかる授業、深める授業を助ける手段の一つとしてＩＣＴ機器やデジタル技術を活用した教材等も積極的・効果的に利用する。 ○生徒の自学自習等にもＩＣＴ機器を効果的に活用する。
生徒の進路希望に応える教育課程の編成・実施と履修指導の充実	○新学習指導要領に沿った教育課程の完成に向けて、分掌間、教科間の相互連携を図り、校内体制を充実させる。 ○進路実現を果たす履修指導を充実させ、進学に必要な実力を伸ばす講座を設置して大学入学共通テスト等への対応を図る。 ○生徒が自らの能力を高め、より良い進路選択ができるように、生徒・保護者との共通認識を深め、実力を伸ばす履修指導を行う。

2 進路希望の実現

教育活動の目標と方策	具体的な取組
「３年間の進路指導計画／年次別計画とテーマ」に基づく組織的な進路指導	○「３年間の進路指導計画／年次別計画とテーマ」に則ったキャリア教育の実施と進路手帳を活用した生徒自身の学習管理能力を育成する。 ○進学に向けた適切な模試等の実施と分析を行い、デジタルデータを活用して進路指導を可視化し、教職員間、生徒、保護者で情報を共有する。 ○科目選択や系列に関する履修指導、学校選択や受験方法等に関する進路指導を通じて、生徒が一つ上の目標に粘り強く挑戦する力を育成する。
大学進学への意欲向上に資する補習・講習と進路行事の充実	○大学進学希望者等への講習や日常的な補習を計画的に実施し、自習室や質問相談コーナーを活用した学びの機会を充実させる。 ○一日 90 分以上の家庭学習習慣を定着させ、生徒の実力を育成する。 ○出前授業や高大連携を活用して、進学や学習への意欲を喚起し、大学受験への意識を高める。
資格取得による能力・適性の伸長	○各種検定や資格取得、コンクールへの応募等を奨励し、生徒の能力や適性を伸ばすことによって自信をもたせ、進路希望の実現に挑む態度を育成する。

3 人権に配慮した生活指導と特別活動の充実

教育活動の目標と方策	具体的な取組
生活指導の充実と人権を尊重する態度の育成	○都立高校生活指導指針に基づき、あいさつ、身だしなみ、遅刻防止等の指導に全教職員で取り組む。 ○体罰の禁止・根絶やいじめの未然防止・早期発見・早期対応について全教職員で取り組む。 ○薬物乱用防止やＳＮＳ等に関する指導を行い、規範意識の向上と情報モラルや個人情報等の適切な取り扱いに関する指導を行う。 ○人権尊重について集会や学校行事等を通して考えさせる。

日本の伝統・文化の良さを発信する能力や態度の育成	○教科「日本の伝統文化」における授業内容と成果発表の充実を図る。 ○JET等を活用した国際理解教育を推進するとともに、ドイツ語、韓国語、フランス語、中国語の講座を通して文化的・人的な交流を行う。 ○「海外学校間交流推進校」として、海外の学校との交流の機会を活用し、日本の魅力を発信する生徒の活動を充実させる。
学校行事・部活動を通した生徒の主体性の伸長と活力ある学校づくり	○体育祭・文化祭・球技大会では、全生徒が主体性をもって行事に参画する意欲と実施を支援し、行事満足度を高める。 ○自己肯定感を育む特別活動の活性化を図り、部活動加入を推進する。

4 健康・安全教育の充実

教育活動の目標と方策	具体的な取組
心身の健康を増進する体力の向上と相談体制の確立	○規則正しい生活による基本的生活習慣を身に付けさせ、生徒自らが心身の健康を維持・管理できる態度を育てる。 ○スクールカウンセラーや専門機関と連携し、特別な支援を必要とする生徒への対応や、生徒のメンタルヘルス及びSOSの出し方に関する教育に全校で取り組み、生命尊重の意識と態度を根付かせる。 ○体力テストの結果分析を踏まえ、筋力、走力に資するトレーニング等を取り入れ、TOKYOACTIVE PLAN for students に基づく生徒の体力の向上を図る。
学校事故の未然防止と校内美化	○生徒が安心・安全な学校生活を送ることができる校内体制を維持し、学校事故ゼロを目指す。 ○防災教育を推進し、消防署や警察署、地域住民等との連携を強化した避難訓練や防災訓練を通して自助、共助、公助の精神を培う。 ○「安全教育推進校」としての取り組みを通して、学校全体で生活安全への知識や意識を高め、安全な生活を送る態度を育成する。 ○校内環境美化の意識を高め、生徒中心の美化活動に努める。
食育の推進	○食育指導計画に基づいて食育の充実を図り、全校生徒の食習慣や食生活に対する意識を高め、健康な体づくりを推進する。

5 生活科学科の特色ある教育活動の推進

教育活動の目標と方策	具体的な取組
生活産業を担うスペシャリストの育成	○生徒に専門的な技術・技能を確実に修得させ、資格取得を推奨するとともに、地域社会や生活産業に貢献する人材を育成する。 ○大学、専門学校や地域、産業界およびポール・ポワレ高校との連携を深め、高度な授業と目標達成に向けて努力する力を育成する。
学習成果の発表と活動状況の発信	○文化祭、課題研究発表会等を通じて広く学習成果の発信を行うとともに、探究学習である課題研究の発展と生活科学科の特色化を図る。 ○生活科学科を志望する生徒の掘り起こしを目的とする広報(説明会、中学校訪問、チラシ、HP、メディアの活用)や体験授業を行い、入学志望者の確保を図る。 ○「社会の人材を活用した教育を推進するための授業支援研究指定校」の取り組みを通して、生活科学科の可能性を広げ、それを発信する。

6 広報活動の充実と開かれた学校づくりの推進

教育活動の目標と方策	具体的な取組
特色ある教育活動の周知と広報活動の充実による入試倍率の向上	○授業公開、学校見学会、学校説明会を通じて本校の特色を伝え、体験授業や個別相談を丁寧に行い、学校全体で募集活動に取り組む。 ○外部説明会、出前授業、中学校での説明会等に参加する体制を学校全体で協力して築く。中学校訪問も可能な範囲で行う。 ○ホームページで日々の教育活動や入試関連情報を積極的に発信し、志望者増につながる広報活動を学校全体で展開する。 ○ホームページのリニューアルに向けて準備を確実に進める。
地域との連携によるボランティア活動の推進と学校施設開放事業の実施	○地域イベントへの参画、警察・消防・小中学校等と連携したボランティア活動を通して、地域貢献と豊かな心を育成する。 ○地域の公園等での清掃や地域防災訓練など地域行事に積極的に参加する機会を設ける。 ○校庭開放(日曜)、公開講座を活用し、地域に開かれた学校づくりをする。

7 組織的な学校経営と経営企画室の参画

教育活動の目標と方策	具体的な取組
組織的な学校経営と協働体制の充実	○企画調整会議を中心とした組織的な学校経営と全教職員の協働体制による円滑な校務運営を推進し、学校における課題の解決を図る。 ○個人情報の適切な管理、体罰防止、会計事故防止等、教職員の服務事故の未然防止に努め、都民から信頼される学校づくりを行う。 ○「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、計画的な仕事の進め方を実践して業務の効率化を図り、教職員一人一人のライフ・ワーク・バランスの実現を図る。 ○ICT機器やデジタル技術を活用して、ペーパーレスが可能なことへの取り組みを学校全体で推進する。
経営企画室における学校経営参画の促進	○計画的な予算執行、適切な施設・設備の維持管理、迅速な事務処理等を行い、効率的な学校経営を実現する。 ○入学者選抜に係る事務については、適正でミスのない業務を遂行するために、教育職員と経営企画室職員との連携体制を確実に整える。

IV 今年度の重点目標及び数値目標

- (1) 四年制大学及び短期大学への進学者数 100名以上 (令和3年度：115名)
- (2) 卒業時の進路未決定者（浪人等を除く） 0名 (令和3年度：0名)
- (3) 中途退学者数 0名 (令和3年度：2名)
- (4) 部活動加入率 60%以上 (令和3年度：56%)
- (5) ホームページ更新回数 250回以上 (令和3年度：232回)
- (6) 年間皆勤生徒 20%以上 (令和3年度：17%)
- (7) 学習指導の理解度 生徒の肯定的評価 70%以上 (令和3年度：66%)
- (8) 学校生活の充実度 生徒の肯定的評価 80%以上 (令和3年度：76%)
- (9) 特別活動の充実度 生徒の肯定的評価 70%以上 (令和3年度：58%)
- (10) 本校への来校者数合計（学校見学会、学校説明会、学校訪問、授業公開等） 1,500名以上 (令和3年度：合計 1,389名)
- (11) 入学者選抜の応募倍率

推薦 普通科：2.50倍以上 生活科学科：2.00倍以上 (令和4年度 普通科：2.25 生活科学科：1.52)

学力 普通科：1.20倍以上 生活科学科：1.20倍以上 (令和4年度 普通科：1.15 生活科学科：0.61)
- (12) 資格・検定等合格者数（普通科・生活科学科合計） 100名以上 (令和3年度：58名)